

## 奈良市公告

次のとおり公募型プロポーザルに付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和8年7月10日

奈良市長 仲川元庸

### 1 公募に付する事項

項目	概要
業務の名称	奈良市東部出張所 移転・整備事業基本構想・基本計画等策定業務
事業の目的	現在、土砂災害警戒区域内に位置する東部出張所の安全上の課題を解消するとともに、行政窓口の更新に加え、地域振興を牽引する多機能型拠点として移転・建替えを検討するにあたり、「基本構想」および「基本計画」を策定する。
契約期間等	(1) 契約期間 契約締結日から令和9年3月31日まで (2) 業務履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
契約形式	業務委託契約
委託予定金額	14,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

### 2 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、単独事業者又は共同企業体によるものとし、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

#### (1) 単独事業者の場合

- ①平成28年度以降に本業務と同様の基本構想・基本計画策定等を支援する業務を受注した実績を有している者であること。
- ②奈良市の令和8年度建設工事入札資格者において建築コンサルタントもしくは土木コンサルタントのいずれかの登録があること。
- ③建設コンサルタント登録規程による「都市計画及び地方計画部門」の登録を受けていること。
- ④市税（奈良市外の事業者にあつては国税）を滞納していない者であること。
- ⑤地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ⑥奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- ⑦会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による手続き開始申し立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による手続き開始申し立てがなされていない者（会社更生法の規定による計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けてい

る者を除く) であること。

⑧暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

⑨個人情報の保護について、本市の施策に準じた措置を講じることができること。

⑩本市情報セキュリティポリシーを遵守できること。

⑪本業務を行う期間中、配置技術者として、管理技術者及び主任技術者を配置（各技術者の兼任可）すること。また、管理技術者は建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に規定する一級建築士または技術士法（昭和32年法律第124号）第2条第2項に規定する技術士（都市及び地方計画）のいずれかの資格を有するものを1名以上配置すること。

## (2) 同企業体の場合

①複数の事業者が共同提案する場合は、共同企業体（以下「JV」という。）を結成し代表事業者を決めること。なお、事業者は、複数のJVに所属することはできない。また、JVに所属しながら単独では参加できない。

②JVに所属するすべての事業者（以下「共同提案者」という。）は、(1)④～⑩を満たし、一つ以上の事業者が①②③および⑪を満たすこと。

③参加申込後に、代表事業者及び共同提案者を変更することはできない。

## 3 参加申込み

本プロポーザルへの参加を希望する事業者（JVを含む。以下「参加希望者」という。）は、下記の書類を各1部提出するものとする。なお、「3参加申込み」（1）①参加申込書の提出により、「2参加資格要件」を満たすことを宣誓したとみなす。本プロポーザルに参加する場合は、提出期間内に下記書類を提出すること。

### 提出書類一覧（参加申込み）

- ・参加申込書（様式1-1又は様式1-2）
- ・事業者概要書（様式2）
- ・業務実績書（様式3）
- ・業務実績を確認できる書類
- ・誓約書兼同意書（様式4）
- ・業務の実施体制調書（様式5-1、5-2）
- ・一級建築士または技術士（管理技術者）の資格要件が確認できる免許証の写し
- ・建設コンサルタント登録規程による登録確認票

### (1) 参加申込書類について

① 参加申込書（様式1-1、様式1-2）

- ・提出年月日、参加希望者の住所、名称、代表者名等を記載し、押印すること。
- ・必要に応じて単独提案者用（様式1-1）又は共同企業体用（様式1-2）を使用すること。

② 事業者概要書（様式2）

- ・提出日現在の実態を記載すること。

・JVは、共同提案者ごとに作成すること。

③ 業務実績書（様式3）

- ・業務実績書には、2. 参加資格（1）①の条件を満たすものについて、最大3件選定して記載すること。
- ・業務実績の内容が具体的に確認できる書類（契約書及び、仕様書の写し等）を添付すること。

④ 誓約書兼同意書（様式4）

- ・代表者印を押印すること。
- ・JVでの申請の場合は、共同提案者ごとに作成すること。

⑤ 業務の実施体制調書（様式5-1、5-2）

- ・配置予定の管理技術者及び主任技術者は必ず記載し、一級建築士または技術士の資格保有者（管理技術者）の資格要件が確認できる免許証の写しを添付すること。
- ・管理技術者は本業務の統括責任者として、技術的・組織的な管理を行い、計画の品質・進捗・成果物の精度確保に努め、主任技術者は管理技術者を補佐し、各工程における詳細検討等を行い、発注者との打ち合わせに原則的に出席するものとする。

⑥ 建設コンサルタント登録規程による登録確認票

- ・共同事業者の場合は、登録を受けている構成員全員が提出すること。

(2) 提出先

〒630-1242 奈良市大柳生町 4735

奈良市市民部東部振興局 東部出張所

(3) 提出期間

令和8年7月24日（金）17:00 まで

(4) 提出方法

直接持参または郵送

#### 4 企画提案

本プロポーザルへの参加承認された参加希望者は、下記の書類を各8部提出するものとする。その内4部は無記名かつ提案者が特定されないようにすること。

提出書類一覧（企画提案）

- ・企画提案書（任意様式：A4判10頁以内）
- ・見積書（任意様式：A4判1頁）
- ・業務実績書（様式3）※再掲
- ・業務の実施体制調書（様式5-1、5-2）※再掲

(1) 企画提案書類

① 企画提案書（任意様式：A4判10頁以内）

企画提案書は仕様書の内容を踏まえ、特に以下のテーマに基づいた提案を検討すること。

ア. 業務実施方針

業務を効果的に進める上で、配慮すべき事項を整理すること。

イ. 提案テーマ

- ・ 本市が推進する東部振興の実現に向け、想定しうる課題等も踏まえた新たな施設整備の考え方
- ・ 本業務の事業者の役割の考え方。プロジェクトマネジメントおよびスケジュール遵守のための具体的方策
- ・ 本施設が東部地域全体の自律的なコミュニティ形成を促す東部振興のランドマークとなり、災害発生時には施設全体が避難所として機能するフェーズフリーの概念や、長期の利用において様々なニーズに柔軟に対応できるフレキシブルな空間づくり、地域の賑わいを創出する施設機能、自然豊かな周辺環境に配慮した再生可能エネルギーの積極的な利活用等の実現に向けた考え方
- ・ 本業務及び事業の推進に向けた自由提案（任意）

#### ウ. 業務工程

想定する業務工程を示すこと

#### エ. 業務実績

基本構想・基本計画策定支援業務における過去実績の各業務内容について、本業務を遂行するにあたっての効用をわかりやすく示すこと

#### ② 見積書（任意様式：A4判1頁）

本業務を受託するにあたっての見積書を提出すること。見積書には本業務で想定されるすべての経費の総額及び内訳を記載し、提案限度額を上限とすること。なお、本業務の仕様は企画提案書の内容を受けて、本業務委託の契約者と協議の上、変更することがある。

#### ③ 業務実績書（様式3）

「3 参加申込み」（1）③を参照して提出すること。

#### ④ 業務の実施体制調書（様式5-1、5-2）

「3 参加申込み」（1）⑤を参照して提出すること。

#### (2) 提出先

〒630-1242 奈良市大柳生町 4735

奈良市市民部東部振興局 東部出張所

#### (3) 提出期間

令和8年7月31日（金）17:00 まで

#### (4) 提出方法

直接持参または郵送

#### 5 その他

詳細は募集要項を確認すること。